

オンライン資格確認について

当院では、マイナンバーカードを健康保険証としてご利用頂けるほか、オンライン資格確認による特定健診情報、薬剤情報の閲覧機能についても対応しているため、当該情報の取得・活用による診療を行っております。

各種医療証(公費負担医療受給者証、乳幼児等医療費受給者証、特定疾病療養受給証など)の資格確認はマイナンバーカードでは行えませんので、原本をご持参下さい。

詳しくは[厚生労働省ホームページ](#)をご確認ください。

⇒[マイナンバーカードの健康保険証利用について](#)

マイナ受付
対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりにマイナンバーカードを使う新たな方法。それが「マイナ受付」です。

マイナンバーカードが
保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

POINT 01
より良い医療が可能に！
初めての医療機関等でも、薬剤情報等の閲覧機能を使えば、今まで使った薬の情報が共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。 ※処方できるのは、医師・歯科医師・薬剤師等が医療行為のみです。

POINT 02
手続きなしで自己負担以上の一時的な支払が不要に！
制度適用開始後等がなくても、高額療養費制度における自己負担を減らす支払が免除されます。

このステッカーが目印！
医療機関の代わりにマイナンバーカードで
マイナ受付

事前に登録するだけで利用できます！

詳しくは [マイナポータル](#)